

速記録

第 7 3 回鴨川府民会議

日 時 令和 8 年 9 月 1 6 日 (水)

午後 1 時 3 1 分 開会

午後 3 時 0 6 分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2 階 「葵」

〔午後 1時31分 開会〕

1 開 会

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第73回鴨川府民会議を開催させていただきます。

本日、進行役を務めさせていただきます京都府河川課の小林でございます。どうぞよろしくをお願いします。

では、座って説明させていただきます。

まず、本日は、メンバーのうち、稲川様、坂下様、澤様、諏訪様、田中様、戸田様、中村様、二條様、森井様が所用により御欠席となっております。また、野崎様は少し遅参される見込みと伺っております。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております資料を御確認ください。まず、資料として、次第、出席者名簿、配席図、その次に、右肩に番号を振っております資料1から資料4まででございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、次に、事務局から改めてのお願いがございます。鴨川府民会議につきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項について、建設的な議論を行う場として皆様に協議をいただいております。御発言に当たりましては、この趣旨を十分踏まえていただきますようお願いいたします。また、なるべく多くのメンバーの方に発言していただけるよう、御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

では、金田座長、よろしくお願いします。

2 議 事

○金田座長

それでは、早速ではございますけれども、第73回の鴨川府民会議を始めさせていただきます。

本日の議事は、次第にありますように、その他を含めて5件でございます。順番にお願いしたいと思います。

まず、1番目、鴨川河川敷の特定小型原動機付自転車の進入対策についてという議事でございますが、これにつきまして、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

事務局です。本会議でも度々話題になっておりました特定小型原動機付自転車の電動キックボードですが、事業者側が新たな取組を発表されましたので、御説明をさせていただきます。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。河川課の西村でございます。私のほうから資料１の御説明をさせていただきます。座って説明をいたします。

資料１、鴨川河川敷の特定小型原動機付自転車の進入対策につきまして御説明したいと思いますので、資料１をご覧くださいと思います。

特定小型原動機付自転車の鴨川河川敷の通行につきましては、第61回の鴨川府民会議でも説明させていただいておりますが、改めて御説明を申し上げます。

特定小型原動機付自転車は、運転免許証が不要で、ヘルメット着用が努力義務、速度を時速６キロ以下で走行すると道路の歩道を通行できるというような道路交通法が改正されたところでございますが、分類上は原動機付自転車でございます。ナンバー登録が必要、さらには、自動車損害賠償責任保険、いわゆる自賠責保険への加入が義務化されております。そのため、現在施行いたしております京都府鴨川条例では、鴨川河川敷への乗り入れは禁止されておるところでございます。

しかし、最近、京都市内で広くレンタル業をされている会社等もあり、特定小型原動機付自転車の電動キックボードが鴨川河川敷への進入をしている事例が見受けられました。管理しております京都土木事務所の職員が日々巡視で、発見すれば河川敷から退去を指導してはいたしましたが、後を絶たない状況でございました。

そのため、先ほど御説明しました会社の１社、具体的にはL u u p という会社に対し、何か対策ができないのかと御相談をかけさせていただいたところ、同社の中でも、利用者の一部が鴨川河川敷に進入していることを把握していて、何か自社の技術で対策できないかという検討をされ、このたびその取組を発表されましたので、鴨川府民会議で御紹介をさせていただきます。

資料１のとおり、発表の日は令和８年６月23日でございます。

２枚目以降にL u u p 社の発表資料を同社の了解をいただいた上でつけさせていただきます。

発表資料には様々なことが書いてありまして、全部読み上げると時間もかかりますので、また御覧いただきたいんですが、今回、鴨川で導入された具体的な進入対策につきまして

御説明いたします。

L u u p 社の電動キックボードは、各利用者個人が持っているスマートフォンと連携しております。G P S で位置情報を取得して利用者の位置情報をリアルタイム把握し、同社が設定した走行禁止エリアに入りますと音声案内が流れ、自動的に緩やか、かつ安全に走行を停止させるというもので、同社では「地域みまもりストップ機能」というネーミングをされ、発表されたところでございます。新聞、テレビで報道されており御覧いただいた方もあるかと思えます。

今回の6月23日に発表された取組は、鴨川条例の禁止区域の全区間ではなく、初めての取組ということもあり、利用者の状況を考え、鴨川の出町から五条間までで試行的に実施されたところでございます。

今後、同社では、今回の進入対策の効果検証を行った上で、走行禁止エリアを鴨川条例で禁止されている全域に広げていきたいと考えておられるというふうに聞いております。

同社の取り組みは別にして、京都府では、電動キックボードをはじめ、不適切に利用されているものに対して啓発指導を行った上で、河川敷利用者の方々の安心・安全を確保していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

L u u p という、これは京都では一番大きなレンタル業者だそうですが、その会社が自ら検討し、こちらからの依頼も聞き入れていただいて、スマホで位置管理がなされていることを踏まえて、出町と五条間に入ると危険でないように動かなくなるという形を取って、事実上の進入ができないようにするという形で取りあえずやっていただけるということのようですが、何か御質問などございましたらお願いいたします。

杉江さん、どうぞ。

○杉江

杉江でございます。このL u u p 社が、ふだんでもよくこれ、同じようにナンバーをつけてよく走っているんですけど、その場合は効きませんわね、現実には。たしか、本当、そうですね。だから、そういう場合はどうやって見分けて注意喚起するのかなと思ってます。

○金田座長

事務局、何かそういう情報はお待ちでしょうか。お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

今の御質問は、L u u p 社以外の電動キックボードについての御質問だと理解してよろしかったでしょうか。確かに鴨川河川敷にはL u u p の白と緑のカラーリングの電動キックボード以外に、店で売られております違う色の黒っぽい電動キックボードが入っているのも見かけたことがあります。しかし、数で見ると、L u u p 社の電動キックボードが一番多いという認識でございます。指導に当たっても、かなりの方に声かけをして、「河川敷から出ていってください」という指導を行っておりました。

今回L u u p 社の電動キックボードが入れなくなりますと、他の利用者に対しても、入ってはいけないという啓発にもつながるのかなと思います。鴨川にある各スロープには、電動キックボードが進入できないという表示もさせていただいております。啓発に加え、L u u p 社の取り組みにより、今後、新たに入ってくるようなものも、鴨川河川敷から出ていただくように指導していきたいと考えます。

○杉江

その場合は、管理者として強制的にはできないんですかね。

○金田座長

お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

強制的に排除というやり方ではなく、土木事務所では、まずは指導をさせていただいて、指導に従っていただけない上で、粗暴な方が出てくれば、警察にも御相談して対応していくというふうに考えております。ただ、今のところ、土木事務所の指導で、「ここは入れない」、外国の方にも、英語で「ゲットアウト」と言わせていただくと大体従っていただき、出ていかれるという状況でございます。このような地道な活動を続けていく必要があると思っております。

○杉江

そういうのがうまいこと浸透すればいいんですけどね。それに以前から気になっとなんですけども、今、自転車も、一般道路のほうでも結構規制が厳しくなりましたね、罰金制度とか。だから、いろいろと耳に入ってくるのには、あの園路を通勤道に使っていると。猛スピードでね。危ないじゃないかというのでね。それこそ人に当たると大けがしますのですね。自転車の件も踏まえて、直接道路ではないんですけども、オール京都で安心・安全

の鴨川がより危険なような状態になると、良好な河川環境も言えませんので、自転車の取締りもやっていただきたいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

お願いします。

○大原

こんにちは。L u u p の件、ちょっと研究しているんです、昔から。私が関わっています河原町通、昼間、自転車通行止めなんですね。それでもL u u p は走る。お巡りさんに言う。中京警察署は正式にL u u p は河原町通を走ったらあかんということになっているというのが大前提。今、警察でとおっしゃいましたが、現場の警察官、L u u p は取り締まらないように、ここでマイクで言ってええか分からんけど、せんようになってるんです。前の警視総監がL u u p の取締役をやっていたらっしゃるので、それ、L u u p を取り締まった警察署の署長さんの出世に関わります。役人の皆さん、よく御存じやと思います。まずそれと。

あと、9日の朝刊、京都新聞の。びっくりしました。L u u p が鴨川でゴーと。その前の会議のときに、前の前の会議のときに、L u u p 社が自粛でその機械を使ってというのを聞いていたので、あ、そうなのかなと思っていて。今改めて聞いたら、五条と出町間というので、それやったら北山の辺で写真を撮ったものは別にいいのかなというところなんですけども。L u u p 社自体、京都新聞の思惑ではないと思うんですが、京都新聞の1面にこんなくらいの写真で鴨川で。あれ、どっちかというと鴨川でL u u p で遊んでくださいみたいな写真やと僕は感じました。

誰が悪いんじゃないですが、L u u p 社にはできたらそういうことを知っというか。京都新聞の中にはその記事がありました。京都でも6社か8社が事業をやっています。L u u p が最大手というのはそのとおりなんですけど。自分で買わはったやつもあるけども、6社ぐらいが今参入しているというところで、6社が全部L u u p と同じような方法、売っているかどうか、そこは知りませんが、行政のほうから何らかの形でお願いというようにできないのかなというふうには思いますので、それに関してはお返事結構です。

杉江さんがおっしゃっていた、僕も先に言っときますと、365日のうち340日は、鴨川、

毎日行っています。そんな中で、朝行っていますので、通勤の自転車、猛スピードです。何年か前の会議でも言わせてもらった。自転車レーンみたいな1本線を引いたらどうやと。できるだけその周りとかその辺を走ってくれと。できるだけ歩行者とかおばあちゃんとかイヤホンしている人とか、そのレーンよりちょっと離れていたら安全やでみたいな。お金もかからへんし、それでどうなんやと。

だから、行政はすぐそこを舗装しようとかコンクリを張ろうとか、御所でもそうでしたけども、自転車が通るからどうのこうの、歩道をどうのって。それより線だけ1本引いて、できるだけここを走ってくれ、そういうことをできないかなというふうに何年か前にこの会議で発言させてもらいました。「考えときます」で終わるのがこの会議の特徴なんですけども。L u u p に関してはそういうことで。

ちょっと、L u u p 社もしくは新聞社の方も来ていらっしゃる。あの写真、どういうふうに受け止めたらいいいのか。読者の皆さんとかは、ほんならL u u p を借りて植物園まで、何というのかな、ピクニックライドやなとか、そういうふうになってしまう。それは何か企業としては別に規制するものではないですが、協力してやっていくというのがあれが、ちょっとあの写真はまずいのではないかなというふうに思っています。意見で終わりにさせてもらいます。

以上です。

○金田座長

事務局、お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

大原様の御意見について、答えられる範囲でお答えをさせていただきます。

まず、京都新聞の記事でございます。新聞紙面の1ページ目の左肩ぐらいに小さな写真が出ておりました。写真は、先ほど私が御説明しました6月23日のL u u p 社の記者発表の時に、デモンストレーションで現地に許可を得た電動キックボードを入れた時のものです。走行中に電源が切れることを新聞記者の皆様にアピールしたときの写真でございます。

京都新聞の写真の使い方がいかがかなとは思いますが、新聞紙面の5ページ目ぐらいにその記事が載っており、その記事の中では「鴨川河川敷は走行できない」と書かれていました。写真と記事を両方見ていただいたら正しく御理解いただけるんですが、写真だけを見ると誤解を与えてしまうのではないかと、京都府庁の中でも話が出ておりました。

それと、L u u p 社以外の方への働きかけ、他に数社があるんじゃないかというお話で

ございました。電動キックボードにつきましては、京都市内ではL u u p社だけが、広くレンタル業をされているのではと考えています。なお、電動自転車につきましては、L u u p社以外に数社がレンタル業をされております。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○大原

その5ページ目には、ちゃんと業者のロゴと業者の名前とが、6社でしたか8社でしたかありました。キックボードだけ、自転車だけというのものもあるでしょうし、両方やっているとということもあると思いますが。私も、もちろん5ページを読みました。その前の会議でこれも出ています。ふだんから河原町のL u u p問題について関わっており、研究しております。僕は自転車好きです。皆が持っていないときから電動キックボードにのっていました。そんな人間です。そんな人間がああ写真を見て、というのを鑑みて走り出したのもいてはります。よろしくお願いします。

○金田座長

どうぞ。

○川崎副座長

この件で、先ほど杉江委員のほうからオール京都でというお話ございましたけれども、幾つか会社がありますが、市内に1,450ぐらいですかね、ポートを持っておられるL u u pさんが一番大手だと思うんです。

京都市では、L u u pやC L E Wほか、四、五社が連携協定を結んでいるという情報がある。京都市が京都市内全体の自転車の計画、自転車ネットワーク計画みたいなものとか併せて連携協定を結んでいくと思うんです。そのあたりも併せて、この鴨川の問題も全体で考えていく話でもあるかなというふうに思いました。

それで、1点だけちょっと質問なんですけど、この資料では、進入対策区域に入るとその電源が切れるというお話と、それから、L u u pさんの資料の中では、ここに書いてあるように徐々に、進入すると自動的に反応して段階的にスピード減速が行われると。それで、最終的には止まる。要するにエンジンとか加速ができない状態になっていくので、入った段階で急に止まるといったことではなさそうだと思うんですね。それは自然に減速をするということなんですけど、スピードが出ているとある一定距離、やっぱり入り口から走

行されることになると思いますので、そのあたりもちよっと含めて、本当に安全かどうかというのを再度御確認いただくことが必要で、危なければ、そこには注意をしっかりと喚起していくことが必要と思う。

ただ、前回、前々回とか鴨川の会議でこういう危険性があるということを受けて、このL u u pさんのほうで対処していただくということは非常にありがたいことだと思っております。よりよい安全なL u u p環境というものをつくっていくということが大事ななと思って聞いておりました。

以上です。

○金田座長

どうぞ、お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

先ほどの説明の中で、電源が切れてからの止まり方とかが十分説明できてなかったのですが、川崎副座長が言われるように、走行中に急に止まると乗っている方にとって危険で、電源が切れても大体四、五メートルぐらいの間で徐々にスピードが落ちていき動かなくなるというような装置になっております。実際に、6月23日のデモ走行を、見てきましたが、走行禁止エリアに入ると、音声案内が流れて、徐々にスピードを落として最終的に止まってしまうというものでした。

電動キックボードは非常に重いもので、L u u p社は約30キロぐらいありますと言われたんですが、電源が切れたら、それを手押しで出ていっていただくと非常に労力を使うもので、1回経験すると懲りて、次からはそこに入ってこないようになるとの説明もありましたし、そうなることを期待もしております。

また、鴨川には橋がいっぱい架かっています。橋の上の道路上は、電動キックボードの走行ができます。そのため、橋の下の部分だけは、走行禁止区域を除外されています。鴨川の河川敷を全て禁止エリアに設定してしまうと、橋の上の道路を走っている電動キックボードを止めてしまうことになるため、L u u p社としては、橋の手前で禁止区域を止めているとのこと。副座長が言われたように、L u u p社としては安全性に問題がないのかどうかを今検証していると聞いています。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかいかがでございましょうか。

どうぞ。

○近藤

近藤と申します。私は質問じゃなくてコメントになるんですけども。このL u u pの取組、すごい面白いなと思って、じっくり拝見しておりました。

L u u pを使う人が誰なのかなと考えたときに、観光客と大学生とかの一時的な居住者と、あと、そこに住んでいる定住者の3種類のうちだと、恐らく多分観光客と一時的な居住者のほうかなと思っていて、ここのターゲットに対しては非常に効果のあることかなと思ったんですけども、鴨川の自転車走行される方って、恐らく定住者の方も一定数いらっしゃるのかなと思っていて、一度私が大学生時代に調査させていただいたときも定住者の方も多数いらしかったかなと思うので、そこに対する対策が、私も看板を作らせていただきましたけど、一緒に協力させていただきましたけれども、あれでは十分とは言い切れないのかなとちょっと自分自身思っているところもありますので、こっちに対する対策が今後必要かなというのは思いました。

そう思ったときに、大原さんがおっしゃっていた、なくすんじゃなくて新たに道を引くみたいな、つくるというところも1つの案かなと思いましたので、どうしても止めるとかなくすという方向が難しいのであれば新しい方向をつくって、ちゃんとルールをつくるというのも1つかなと思いました。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

利用者につきまして、6月23日の記者発表のときに御質問しましたが、大体が大学生とか日本に長いこと住んでおられる方々ということです。観光客の方の利用というのは、ごく一部とのことでした。

L u u p社の電動キックボードを私は利用していませんが、最初、電動キックボードを使おうと思うと、利用者登録時に交通安全に係るテストがあるとのことでした。そのテストは、L u u p社によると、結構難しいということで、それに合格しないと利用ができないという縛りもかけておられると聞いています。そのような煩わしいものを外国人観光客は使わないという、説明もありました。実際のデータでも、外国人観光客の利用者という

のは少ないということでした。

以上です。

○金田座長

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○大原

僕、L u u p もたまに使います。息子も娘も使っています。ずっと住んでいます。さっきの、種類というより年齢層かなと思っています。あんまり年いった人、観光客にしても乗ってはらへん、全く。

今マイクを取ったのは、質問が出てきます。5つぐらいあったか6つぐらいあったか。小学校1年ぐらいで日本語が読めたらできると思います。そんなL u u p 社さんが難しい問題やと言うてはる時点、問題やと思います。もしよかったら一遍見てください。信号青は進む、赤は止まる、この程度の質問を5つか6つやったらL u u p に乗れるんです。クレジットカードとあったらというのは。一遍乗ってみてください。面白いです。

さっきの3秒ぐらい、二、三秒で止まります。ポンと止まったらこてっとこけるので。徐々にと書いてあるのは、2秒とか、はっきり4メートルとかしっかり書いといたらいいのになあと思いました。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○梶田

梶田ですけども、2つ。1つは特定小型原動機付自転車、もう1つの区分というか、特例がつくものが出てきていますよね。6キロ以下で走るの、自転車より下手すれば遅いんですけども。そのあたりの切替えができるように、このL u u p 社の説明にもありましたけれども、切替えができるものが増えてきているので、低速で走るやつだから入ってしまっ、見てなければ20キロでというのも出てくる可能性があるの、ちょっと注意が必要かなということと。今後ですね、それは。

それと、自転車の話がちょっと出たので、やっぱり鴨川でそれを気にしながら見て歩いているんですが、今後ルールができるのはとてもいいことだと思って、検討していただきたいと思いますが、既に何か幾つかの場所でかなり危ない状況で、見ている中でも事故

が起きているみたいですね。大きな事故になってないので、もちろん取り沙汰はされていないんですけれども、自転車と歩行者が当たる、それから、ランナーと歩行者が当たる、自転車が接触するというパターンがよく起こっていて、非常によく起こる場所が幾つかあるんですよ。

荒神橋の下、非常に細くなっていて、通路が。あそこで非常に当たりやすい現象が起きているので、ルールができる前に、こうやって指摘されてしまったことでもありますし、何か注意書きみたいなので、ここは降りて歩いてくださいとか、ランナーの方にも少し速度を落としてくださいとか、もちろん歩行者のほうにも注意して歩いてくださいというふうに、何か提示なり、スマホで警告が鳴るとか完璧なんでしょうけども。

ちょっとそういうすごく危ない場所を調べてみるとか提示をするとかというのがキックボードの問題も含めてあるかなと思いますので、特にその荒神橋のところは心配しているところですので、ほかにもありますけれども、ちょっと気にしていただけたらと思っています。よろしくお願いします。質問ではありません。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ、事務局からも。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

最初に、L u u p 社の電動キックボードで、いわゆる点灯モードと言われる20キロ以下で走るモードと、点滅モードといいまして6キロ以下に走るモードがあるんですが、鴨川条例では原動機付自転車全てを禁止しておりまして、点灯モードであろうと点滅モードであろうと、どちらも今の条例の中では乗り入れは禁止しているところでございます。

あと、交通安全に係る貴重な御意見ありがとうございます。土木事務所の担当者も事務局席に座っております。大変貴重な意見として拝聴させていただきました。

以上でございます。

○金田座長

今、電動キックボードの進入に関わることと、それから自転車の走行に関わる2つの種類の御意見が出ておるんですが、もちろんこの鴨川府民会議の趣旨としましては、そういう出た意見を行政のほうできちっと対応を検討して進めていただくというのが基本的な趣旨でございますので、ここで結論を出すということではないんですけれども。

ちょっと1つ私の意見を付け加えさせていただくとすれば、やっぱり自転車だけ優先的

に通行するルートをこしらえて、一方で電動キックボードを禁止するというような方策は、ちょっと片手落ちになると言いますか、鴨川の歩行者あるいは散策をしておられる方々にとっての環境という点からいえば両方とも影響のあることですので、そこも含めて御検討をお願いしたいなと思います。

これ、私の個人の意見でございますので、座長が取りまとめるというものではございませんので、そのように検討を進めていただければと思います。

それでは、ほかにこの問題について御意見が特になければ、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議事の2番目に入らせていただきます。鴨川納涼2026の開催結果についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

鴨川納涼2026の開催結果について、事務局から説明をいたします。お手元の資料2をご覧ください。

本日は京都府観光室の牧企画参事に出席をいただいております。

それでは、牧企画参事、よろしく願いいたします。

○牧（京都府商工労働観光部観光室企画参事）

失礼します。京都府観光室の牧と申します。今御案内のありました鴨川納涼の開催結果につきまして御説明させていただきます。座って失礼いたします。

鴨川納涼2026につきましては、今年の8月1日の土曜日、2日の日曜日、2日間におきまして、鴨川の三条大橋から四条大橋の右岸河川敷一帯で開催いたしました。開催に当たりましては、鴨川を美しくする会をはじめ、多くの関係団体様の御協力をいただきまして実施することができました。お礼申し上げます。ありがとうございます。

今回の2日間につきましては、いずれも天候については晴れということでございました。来場者といたしましては、昨年度とほぼ同数の3万3,000人近くの多くの方にお越しいただいたところでございます。非常に暑い中ではございますが、それぞれの店舗のほうで扇風機等空調を設けるとか、各出展者のほうでも休憩を適宜取るような形の熱中症対策を取っていただいたところでございます。

その上で、4、特記事項のところに書いておりますけれども、1日目の土曜日に、県人会スタッフの方で、お菓を飲まれた上での飲酒ということでちょっと混乱された状態があ

りまして、警察の方にお引渡しをしました。それから、県人会のスタッフの方でこちらも飲酒がありまして、熱中症の救護がありまして、体調回復後にお帰りいただいたところでございます。

開催に当たりましては、各県人会様のほうの物産の出展でありますとか、河川の美化等の啓発のブースを出したところでございますが、県人会様のほうの飲食・特産品のブースにつきましては、連日商品が終了までに完売するなど、大変多くの方に河川での取組をお楽しみいただいたという状況でございます。

開催結果を踏まえました来年度に向けての対応につきましては、出展いただいた皆様にアンケートを実施した上で、来月以降、振り返りの会をいたしまして、どうやっていくかというところは検討していくわけでございますけれども、先ほど報告しましたように、年々、ここ2年におきまして非常に暑い日、酷暑となるような日も増えてきている状況にありますので、開催時期をどうするか、お越しいただく方もそうですけれども、出展されている方も年々、役員等をしていただいている方、年齢も高くなってきていらっしゃるところで、やっぱり暑さがこたえるというようなお声も聞いておりますので、そういった見直しも検討したいと思っておりますし、今回アルコールを取られた中での体調不良ということもございましたので、そういった販売についても、どうあるべきかといったことも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金田座長

鴨川納涼2026の開催結果につきまして、何か御質問や御意見、コメントなどございましたらお願いいたします。

お願いします。

○雨宮

鴨川納涼、今年も行かせていただいて、例年になく本当ににぎわっていて、よかったなと思うんですけども。実は私も通っている中では、私も京都府出身なんですけど、かつて一気に水かさが増して、20分ほどの間、当時、麻生副知事を連れて必死でもう河川敷から上に上がった思い出があります。もう十何年も前かと思うんですけど。

そこでお伺いしたいことが2つありまして。1つは主催されている観光室ですけど、そういうときの避難マニュアルというのは皆で共有できているんでしょうか。あるいは、ちゃんと、特にこういう秋雨前線で全国でああいうことが起こっている中なので、他人事で

はないと思います。1つ避難マニュアルがあつて、それがちゃんと有効に機能するようになっているのかどうか。

もう1つは、前回からも申し上げていて、府市懇でも議題になった例の三条、四条の間に1個、こういうときのための避難、要は先斗町公園あたりからやっぱり上がるようにできる場所がないと、いざというときに四条大橋の交番のところのあの細いところに集中したり、三条のほうは多少は広めだったとは思いますが、万が一のときに逃げられないことが起こるか、それを思いました。

今回3万3,300人が来られた。これ、延べ7時間で割ると大体4,200から一番多いときで5,000人があそこのエリアにいるということを想定したときに、やはり、何度も言いますが、1か所上がり下りできる場所が要るのではないか。これ、もう河川課さんへの問題提起として申し上げたい。

以上です。

○金田座長

お願いします。

○牧（京都府商工労働観光部観光室企画参事）

ありがとうございます。

1点目の水害等について、昨今そういった事象もありますし、平成6年のときにも大雨警報が出たということもございまして、これは当然開催するに当たっては大きな問題かと思っております。今お答えもありました河川課様のほうで、水量チェックであるとか天候の確認等いただいております、随時その報告等をいただいて、それに従って、水量が上がればどうするかというのはそういったマニュアルをあらかじめ作成しております、関係者のほうで共有させていただいております。

そういった形で河川課様等に御協力いただく中で、来場いただいた方の安全等を守るような対策ということで連携をしておりますし、このマニュアルがあるから絶対大丈夫だということではないと思いますので、そこは開催する我々、主催の団体全員がそういう意識を絶えず持つような形で、緊張感を持って取り組みたいというふうに思っております。

○金田座長

どうぞ。

○川崎副座長

これ、年々人が増えていって、3万5,000か7,000か、あるいは3万3,000とかですね。こ

ういう市民とか府民に定着したイベントであって、これはすばらしいことだと思っているんですけど。体調不良で県人会のスタッフの方が向精神薬の服用の上に飲酒というこれと、もう1件ですかね、熱中症という、今年、晴れているということで2件。3万何千人の中2件というのは、イベント事項として運営としては優秀なほうだと私は考えていて、これを受けて例えば開催時期の見直しとかアルコール飲料の全体的な販売などについて検討を進めるという、そこまで改善できたらと。まず、その段階まで行く前に、ちょっと、例えば開催時刻ぐらい、皆さんも市民とか府民はこの日程がすごく定着して、みんな楽しみにされているのもあると思いますので、それよりも、例えばスタッフさんが飲酒ルールを若干注意するとかですね。それから、薬を飲んでいる人がこういうことをするというのは、もともと個人的な注意喚起なんですけど、これも一応注意喚起をするとか。

あと、熱中症対策という点では、ミストとかができれば、それぞれ別途機械でできるんでしょうけど、給水とか休憩とかそういうものを、加える段階でのまず改善策ぐらいからスタートされてはどうかと。いきなり時期を変えるとか何だと大げさに考えるより、対策にも段階があるんじゃないかなと思って聞いておりました。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○牧（京都府商工労働観光部観光室企画参事）

ありがとうございます。御指摘いただきましたように、開催時期、8月の第1週の土日ということで、府民の方、多くの方にもう定着しているということもおっしゃるとおりかと思えます。天候その他いろいろあると思いますが、出展者さん自身の御意見等も、過去にも、やはり暑くなってきたということで、アンケートを取るなどして御意見を集約して検討を進めているところです。検討の中で、そのとおりになるかどうかということも含めまして、ちょっと関係者の皆様の御意見を踏まえて検討していきたいと思えますし、副座長がおっしゃっていただきましたように、この時期に鴨川納涼があるということで多くの方が楽しみにしていただいているので、その点も伝えました上で検討を進めていきたいと思えます。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○大原

今日も嫌なことばかり言うて、すいません。けちをつけるつもりはないんです。確かに定着しています。僕、小学校ぐらいのときからずっと鴨川納涼やってはりました。それを見てました。たまに行っていました。

今、何かというと、定着は確かにしている。これ、増えている。僕のところ、この間、鴨川の横で盆踊りをやりました。1,000人来ました。1,000人これまで来てない。定着どころか100年ぐらいやっている。祇園祭も何百年もやっている。この間、物すごい数字をたたき出しました。どういう意味かというたら、外人さんなんですよ。何十万人という外人さんが京都市内をうろちょろして、何か面白いことないかなと思ってうろちょろしてはる、夜も。鴨川納涼をやっていたら、それはだーっと1,000人、2,000人、すぐ来ます。それも含めてこの健闘。

定着は確かにしているし、外人が定着したらあかんわけでもないし、外人をどうのと言うわけでもないんですが、外国人観光客が京都にこれだけいるから、こういうイベント、僕らの区域の盆踊りでさえフリーにしていたら、ホテルがいっぱいあるおかげもあって、1,000人というのは今まであり得なかった。皆、外国の人らばかり。地元の人ももちろん定着していて、ずっと毎年楽しみにして来てはる人も含めてです。

そういったことで、どんどん世の中がそうやって変わって行って、特に京都は変わっていつている。それ、根本的に何事を考える上においても、さっきの自転車のこともそうです。自転車、あのL u u p だけと違って、今、自転車であれしようというツアーとかいっぱいあるんですよ。1日170人ぐらいとか平気で参加者がいてて、10台ぐらいでざーっと。別にあれは危険でも何でもなし。ちゃんとインストラクターがいててあれなんですけども。

だから、世の中はすごく、特に京都が外国人観光客との関係で変わっていつているというのは、どの問題についても根本的にベースに置かんとあかんのやないかなというふうに思います。

以上です。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

河川課長の濱口といいます。

先ほども雨宮委員から鴨川からの避難路ということで御意見いただきました。前回、私どもも避難路がないということについては重視しておりまして、6月の府市のトップミーティングの中で、知事、市長で何かしら連絡通路が必要だろうということで取り組んでいくことになってございます。それを受けまして、検討のための補正予算を確保しまして、現在、連絡通路の検討を進めておるところでございます。

いろいろハードルもございまして、まず、鴨川からすると、先ほど指摘ありましたイベントからの退避ということがございますし、京都市のまちづくりからしますと、昨年11月の末にボヤがございまして、先斗町から河原へ避難するという機能も持たせるという住民の方々の希望など、その後、高まっているところがございます。また、これまでなかった動線を確保するというところから、生活環境も変わってきたり、そういうところもございまして、現在、設計を進めつつ、住民の方々、お住いの方、鴨川利用者を含めまして、意思の形成に力を入れておりまして、皆さんの御意見を伺ったり、また、数ある説明会、地元の会合とかですね、事業の趣旨を説明したりしてございます。

納涼の当日も、知事から、まさに先斗町公園の前で開会の御挨拶をされた際に、近い将来この連絡通路の計画をしているということを御発言されまして、何とか皆さんの意見がまとまりの一番高いところで形になってくればなというふうに進めております。

スケジュール等、まだ発表するところまで至ってないのですが、三条四条、600メートル以上ございますので、ちょうどその真ん中の辺りに先斗町公園現在あるというのは事実でございまして、言われたとおり、そういう連絡通路の設置のポテンシャルとしてはなかなか高いと思っておりますので、事業の進捗については、こちらの会議で御報告させていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○金田座長

どうもありがとうございます。

具体的に進んでいるということだそうでございます。

どうぞ。

○大原

今おっしゃっているの、そちらがとんとん拍子に進んだとしたら、いつ頃できると思われますか。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

とんとん拍子に。一般的に事業として進めば、まず、今、測量、設計に1年。

○大原

いや、シンプルに答えてもらったら。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

まだ発表してないのですが、3年ぐらいはかかるかな。というのは、やっぱり川の工事ですので、非出水期といいまして、台風シーズンから梅雨までの冬の時期に施工するというセオリーがございまして、どうしてもその時期に限って施工するというところで、少し時間がかかると思います。

○大原

今、僕が質問している……。何度もすいません。先斗町公園から鴨川に出られるものをつくるのに3年かかるんですか。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

はい。

○大原

3年以上かかったら、とんとん拍子じゃなかったということですね。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

そうですね。目処として3年を1つの基準として考えていただければなと思います。ただし、とんとん拍子ですればというイメージです。

○大原

3年。

○濱口（京都府建設交通部河川課長）

はい。

○大原

びっくりしました。ありがとうございます。

○金田座長

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、進めていただいているということでございますので、次に移らせていただきます。3番です。カモシネマ21の開催結果についてです。

事務局から説明をお願いします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、カモシネマ21の開催結果について、事務局から御説明をさせていただきます。
お手元の資料3をご覧ください。

本日は、立命館大学広告研究会カモシネマ21実行委員会の黒田代表に出席いただいています。

それでは、黒田さん、よろしくお願いします。

○黒田（カモシネマ21実行委員会代表）

失礼いたします。カモシネマ21実行委員会の黒田と申します。本日は、カモシネマ21の開催結果について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の資料3をご覧ください。

6月に開催されました第72回の鴨川府民会議では、カモシネマ21の開催予定について御報告をさせていただきました。その後、地域の皆様、鴨川を美しくする会をはじめとする関係団体の皆様、京都府の皆様など多くの方に御協力いただき、8月22日土曜日、京都府立鴨川公園葵地区（葵公園）にて、無事にカモシネマ21を開催することができました。この場をかりて改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

今年度の企画についてですが、まず、「クリーンハイク・ぴかかも」として、学生、地域住民、来場者の皆様と一緒に、45名ほどで葵公園周辺の鴨川や道路の清掃活動を行いました。次のページの写真資料1ページ目、ナンバー3からナンバー5が清掃活動の様子になります。鴨川河川敷に加え、鴨川ギャラリーの周辺などの清掃も行いました。

続いて、日中企画の「かもあそ」では、子供向けの体験ブースやステージ企画を実施いたしました。写真資料の1、2がその様子になります。

また、鴨川のSDGsをテーマにした展示・体験企画や旧三井家下鴨別邸を会場とした呈茶企画なども実施いたしました。写真資料裏面の10には、旧三井家下鴨別邸での茶杓づくり体験の様子などを掲載しております。

さらに、学生団体や下鴨紅葉音頭保存会の皆様、自治会、地域の皆様にも御協力をいただき、ステージ企画や盆踊りも実施いたしました。写真資料の6、7がステージ企画、8、9が盆踊りの様子となっております。

そして、夜には、野外映画上映会として「ドロステのはてで僕ら」を上映いたしました。上映前には山口淳太監督によるトークを行っていただき、また、今年は京都芸術大学、佛教大学の学生作品を上映する鴨川学生映画祭も実施いたしました。写真資料の最後、11、12が野外映画上映の様子となっております。

そして、参加人数は、「クリーンハイク・ぴかかも」が45名、「かもあそ」が230名、旧三井家下鴨別邸での呈茶が60名、野外映画上映会が297名となりました。昼企画、夜企画を合わせて、南入口を通っていただいた人数で497名となっております。

今年度も多くの方に鴨川に足を運んでいただき、清掃活動や地域交流、野外映画上映を通して、鴨川に親しんでいただく機会をつくることができたと感じております。

今回の経験、反省点については、今後の活動にしっかりと引き継ぎ、来年度以降も鴨川の環境美化や地域交流に貢献できる活動を続けていきたいと考えております。

最後になりましたが、開催に当たり御理解、御協力をいただきました皆様に改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございました。

何か御質問や御意見はありますか。

お願いいたします。

○柗木

柗木でございます。毎年ありがとうございます。御苦労さまでした。

この「かもあそ」とか、これでも230名、上映会で300名近く。すごい人数がこの1日で集まったんだなと思って驚いているんですけども。参考にお尋ねしますが、学生さん、他大学の、立命館以外の学生さんだけでどれぐらいの人数が集まったのかと、この1日だけのこのイベントにこれほどの人数が、どういう集客を、前宣伝ですとかいろいろされたと思うんですけども、ちょっと参考に人を集める方法、イベントでこんなに集まるのかなと思って、どういう方法で集客されたのかをちょっとお聞きしたいです。

○金田座長

どうぞ。

○黒田（カモシネマ21実行委員会代表）

ありがとうございます。

まず、運営メンバーの学生のほうなんですけれども、当方の団体で約50名で、協力していただいている他大学の団体さんとか立命館大学の学生も含めて50名だったので、当日運営がオープンチャットで100名を超えていたチームになります。

集客についてなんですけれども、集客については、ラジオ等に出させていただいている

のと、SNSやインスタとかといった、例えばSNSでの広報というものがメインになっております。また、鴨川納涼でもチラシを配らせていただいております、鴨川納涼が8月1日、2日だったんですけれども、こちらでチラシを配って集客という形で広報させていただきました。

○榎木

じゃ、集客的には成功ですね。

○黒田（カモシネマ21実行委員会代表）

はい。

○榎木

ありがとうございます。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかに。

どうぞ。

○川崎副座長

ありがとうございます。いつも本当にこのカモシネマのこの活動、学生さんがもう何から何まで頑張って、全て企画して、5つも何かテーマがあって、これを同時に設営して、当日も物すごく大変なイベントなんですけど、頑張ってやっていただいて、これだけの参加者が、200名以上の参加者が集まるってすごいことだと思っております。

ただ、これ以上イベントを増やすという話ではないのかもしれませんが、もし可能であれば、先ほど来の方、佛教大学とか京都芸術大学、ほかに映画で上映をやっておられるところはありますよね、たしか。そういうとことまちょっと連携するとか、他大学ともし連携できるのだったらそういうのを連携したり。

それから、鴨川との関係をできるだけ学生さんの生活とのつながり、日常鴨川でどういうことをされているのかとか、いろいろあると思うんですよね。環境面とか歴史とか、場合によっては恋愛とか、いろんなテーマがありますが、そういうやつ、何というか、短いムービーコンテストみたいなものやってみるとか。何かその学生さんたちが鴨川で日常でどういうつながりがあるのかなという企画なんかをちょっとこういうところにもし入るのがあればです。そういうことがあると、学生さんとしての鴨川とかまちづくりとか、そういうところに転換していくような気がいたしました。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○黒田（カモシネマ21実行委員会代表）

すいません、ありがとうございます。

学生、他大学とのつながりというところでは、今後も増やしていきたいと思っているところでありまして、鴨川と学生というところで、今回協力していただいた京都芸術大学さんも鴨川で撮影したような映画を上映していただきまして、最後の来場者アンケートがあったんですけれども、そちらのアンケートで、来場者さんは京都芸術大学さんが鴨川で撮った映画がよかったとか、結果好評だったんですよ。なので、また今後ももし続けていけるようであれば続けていきたいなと思っております。

○川崎副座長

ありがとうございます。ぜひお願いします。

○金田座長

ほかに何かカモシネマにつきまして御質問とか御意見とかございせんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。4番目でございます。「鴨川四季の日」の実施結果と予定等についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、鴨川四季の日について御説明さしあげます。お手元の資料の4をご覧ください。

それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

河川課の西村でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料4をご覧くださいと思います。

令和8年度の「鴨川四季の日～夏～」は、令和8年6月1日から令和8年8月31日までの期間になってございます。

まず、1ページ目をご覧ください。

この期間に実施されました関連イベントとしては、まず、先ほど報告をいただきました

鴨川納涼実行委員会が主催の鴨川納涼2026でございます。先ほど資料だけで写真がありましたが、こちらに載せています。写真は、四条側のゲートの部分と、河川課と都市計画課の啓発ブースの写真です。

次に、カモシネマ21でございます。これも先ほど御報告いただきましたが、多くの方に御来場いただきました。当日は夕方から大雨になるとの気象警報が発表されまして、心配をしていましたが、遠方で稲光はしていましたが、葵公園周辺だけは雨も降らずに、映画の上映まで無事に終えたというところでございます。地域連携ということで、地元の盆踊りを披露していただき、それに学生も参加するなど、地域連携の取組として大成功であったと考えております。

2ページ目をご覧ください。

河川美化活動でございます。第2回の鴨川定例クリーンハイクにつきましては、6月7日に予定しておりましたが、雨天により中止となっております。

その下でございますが、「ありがとう鴨川」ということで、鴨川納涼の後の清掃を8月5日に実施しております。当日は、納涼に出展されておりました県人会の方を含む63名で四条大橋から御池大橋までの間を清掃いただきました。

次に、美化啓発と清掃を組み合わせました鴨川合同パトロールを掲載しております。6月28日金曜日の第26回鴨川合同パトロールにつきましては、これも雨天で中止となってしまいました。

次、7月29日水曜日でございますが、第27回鴨川合同パトロールにつきましては、学生ボランティアが21名も参加いただいて、総勢33名で啓発と清掃を実施したところでございます。ちょうど鴨川納涼の前でございまして、河川敷を清掃し、気持ちよく鴨川納涼が迎えられるように準備を整えたところでございます。

次に、3ページをご覧ください。

環境学習を載せております。「鴨川探検！再発見！ 第78弾 鴨川の生きもの観察&水質調査」が7月26日日曜日に開催されまして、小学生10名、保護者10名に御参加いただいたところでございます。

次に、鴨川流域ネットワークの主催でございますが、「京都自然教室ネイチャーガイド 鴨川の水生生物調査」が8月9日日曜日に開催されまして、小学生が40名、大人が37名、御参加いただいたところでございます。

次、4ページ目をご覧ください。

情報発信でございますが、毎回同じで誠に恐縮なのですが、京都府のホームページであったり、府庁のロビー展示を毎回しておるところでございます。

次に、「鴨川四季の日～秋～」と「鴨川四季の日～冬～」でございます。記載のとおり、関係機関が考えておられます多数のイベントが予定されております。皆さんにも積極的に御参加いただけると幸いです。

以上でございます。

○金田座長

ただいま鴨川四季の日の行事の結果と、それから行事予定につきまして説明がありましたが、何か御質問や御意見などございましたらお願いします。

よろしいでしょうかね。

それでは、その他、何かございますでしょうか。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

すいません。その他ですけれども、ちょっと資料のほうはございませんが、前回の鴨川府民会議で御説明さしあげました京都府と京都市のトップミーティング、こちらの結果を受けました検討状況につきまして、京都市の都市計画局まち再生・創造推進室の松村課長より御説明をいただきます。

それでは、松村課長、お願いします。

○松村（京都市都市計画局まち再生・創造推進室担当課長）

お世話になっております。京都市都市計画局まち再生・創造推進室の担当課長をしております松村と申します。よろしくお願いします。

口頭で恐縮ですが、先ほども雨宮委員、大原委員からも先斗町公園と鴨川の接続についての御指摘いただいたかと思えます。少しこの場をお借りしまして、京都市の検討状況について御報告を口頭でさせていただけたらと思えます。よろしくお願いいたします。

先ほども御議論ございましたが、雨宮委員からございました避難経路としての先斗町公園の重要性、こちらについては、京都市としても重要なことだというふうに認識しております。先ほど濱口課長からも状況について御報告ございましたが、現在、京都市のほうで、まずは地域の方々とまちづくりという形を通じまして、避難経路の事業性ですとか、どのような接続が望ましいのかについて議論を始めたところでございます。

総じて皆様の御意見としては、やはり避難経路の重要性というところは御理解いただいているんですけれども、一方では、新しく人の流れができることによっての不安に思われる

方からのお声もいただいているところでございます。そういったところについては、やはり丁寧に議論を重ねながら進めていく必要があるかというふうに考えております。

先ほども大原委員からも時間が3か年もかかるのかというご指摘がありましたが、実は地域の方々からも、せっかくい取組なのにそんなに時間がかかるのかということをおっしゃられてはいますが、京都府さんと連携しながら接続経路をつくる際には、我々京都市の場合は先斗町公園を管理している立場としましては、場所によっては、例えばですけど遊具を撤去しなければならない。例えば、樹木、桜等々あるんですけども、桜も撤去しなければならないというふうなこともございますので、あと、公園の位置づけも少し人の流れが変わりますので考えていかないといけないということも念頭に置いております。

そういったところでいいますと、今年度、いわゆる基本設計、基本計画というものを公園の中でもしっかりつくってまいりたい、その中で地域の方々との合意形成についても進めてまいりたいと考えております。

あわせて、来年度は、より詳細の設計に入らせていただいて、再来年度以降に施工というのがスムーズにいった場合のスケジュール感というふうに京都市のほうでも考えております。ですので、先ほど濱口課長から御説明いただきました3か年というのも、我々としてもそういったステップを踏む必要があるかと考えてございます。

なお、今年度なんですけども、納涼床のシーズンが終わって以降、仮設ではあるんですけども一度先斗町公園と鴨川を接続するようなことも実験的にやってみて、地域の方々の御理解ですとか、あと、実際問題、通っていただく中でどのような課題があるか、メリット・デメリットなどについても、実験を重ねながら進めてみたらどうかということで、こちらでもまた京都府さんとも相談させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。その結果につきましても、鴨川府民会議の場でもまた御報告させていただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

あと、令和7年の12月の府民会議の場でも御報告させていただきました鴨川の三条四条間の東側、川端通東側でございます「せせらぎの道」、こちらは夜間景観創生ということで、整備方針案について御議論いただきましたけども、その際にも、段階を踏みながら進めていくべきではないかという御意見もいただいたかと思っております。こちらについても今年度詳細設計に入らせていただきながら、着実に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

京都市のほうからは以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいま京都市としての検討状況について、西側の岸の公園との接続の避難路と、それから、東側のせせらぎの道のライトアップというか、照明というか、そのことについての経過説明をいただきましたが、何かありますか。

どうぞ。

○本間

本間でございます。全く思いつきの、今お話をいただいていたってちょっと思いついたんですね。私、常々、先斗町って、超高層ビルなんかの横に出ているようなイメージのそういうのをされていて、そこでもし火災等があったら、とても避難ルートを確保するのに大変なことになるんじゃないかなと。超高層ビルをつくるときの原則としては、避難ルートって一方通行ですね、大体。そうしないと皆さん混乱してしまうので、皆さんパニックになっちゃって。漠然とそんなことを考えていたんですけど、先ほどちょっと御意見されたのをお聞きしてなるほどなと思ったんですけど。

増水時にやっぱり鴨川から先斗町側に避難することは大切であろうと。そうすると、今のお話から考えると、先斗町公園から火災のときには鴨川側へ逃げて、増水のときは鴨川側から先斗町公園のほうへ避難するということで、避難口と一方通行という大原則に、ちょっとそこ、反してしまっ、パニックになったときに往々にして人々というのは混乱してしまうんじゃないかなと思ったんですね。今思ったんです。

そうすると、ここでちょっと自分の意見としてまとめると、火災のときの先斗町からの避難というのはやっぱり木屋町側に避難させて、それで、先斗町公園と鴨川をつなぐとすると、それは鴨川増水時のときも鴨川側から先斗町側への避難ということで明確化したほうがいいんじゃないかなと今思ったんです。

でも、これはあくまでも僕の今の思いつきでありますので、今後本当に防災計画御専門の方と十分に議論をしていただいて、それでどうかできないのか。増水とかされていますのでいろいろと、3メートルにまでなるんですけど。ということを僕が希望しているのもお伝えさせていただきたいことであります。

○金田座長

ありがとうございます。

次、どうぞ。

○大原

度々すいません。ちょっと整理させてほしいんです。僕はさっきからの御質問等を聞いている限りですけども、さっき質問したように先斗町公園から先斗町公園に避難できる。仮に先斗町の火事から避難できるというのは、災害時というたら、非常用のやつを開けて、災害時以外に使えない道とか出入口みたいなのをつくるイメージなんではないでしょうか。僕は、ごめんなさい。ただ単に通路ができれば、ふだんから出入りができるし、ここからも逃げれるな、こっちからも逃げれるなと、そういうものをイメージしていますが、そこをちょっと解決していただけたら助かります。

○金田座長

どうぞ。

○松村（京都市都市計画局まち再生・創造推進室担当課長）

ありがとうございます。

本間委員のほうの御意見について、まず最初に少しお話しさせていただけたらと思います。本間委員がおっしゃられるとおり、避難経路で一方通行以外はやはり危険だということは、地域の方々含めてそういった話が出ております。一方で、先斗町の際の火災時の課題点としましては、やはり消防車が先斗町通が狭過ぎて入れないというところがございまして、実際どこから活動するかといいますと、木屋町通に消防車を接続して、そこからホースを延ばしてということになってございます。火災の場所によって、やはりそういった消防隊の入り方がどこから入れるのかというところが実は分かりますので、場合によってはやはり木屋町のほうに避難を誘導する場合もあれば、消防隊との兼ね合いでどうしても、できれば鴨川のほうにも逃げられるような道があったほうが、場合によっては避難経路としては可能性が広がるんじゃないかという議論もございます。

ですので、様々な状況を想定しながら、しっかりと避難経路というのは考えないといけないのは間違いないことでございますけども、今回の特に先斗町から鴨川への避難という観点については、可能性、選択肢が1つ広がるということも、期待しながら、京都府さんとも連携して、当然ですけども避難経路ですとか避難の平時の訓練ですとか、そういったところも地域の方々とも話し合いしながら進めていく必要があるかというふうに考えております。

あともう1点、大原委員からの御質問については、我々、京都府さんと一緒に想定しておりますのは、避難時だけではなくて平時も使えるような経路というのがやはり大事なかな

というふうに考えております。ですので、そちらについては、逆に地域の方々にとっては、やはり平時と避難時では少し印象が違う方もいらっしゃると思いますので、やはり平時が使えるといいなとおっしゃられる方もいらっしゃれば、少し御不安に思われている方もいらっしゃるという状況もございますので、そのあたりは丁寧に議論しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

ただいまのお話でさらに御質問とかありましたら。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○雨宮

その他の項目でもちょっと関心事があつて。今年も1度本当に洪水状態になったかと思うんですけども、生態系として、みそそぎ川に結構オオサンショウウオが流されてきているということを新聞で拝見したんですけども、ああいうときはオオサンショウウオをどうしてあげるんですか、皆さん。傷ついているオオサンショウウオをどうしたのかなとか思ったんですけど、ちょっと教えてください。

○金田座長

どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

オオサンショウウオが鴨川の増水時に出てくるということで、京都市ホームページにも上がっていたんですが、勝手に触らないで、京都市文化財保護課に連絡くださいとなっています。河川課にも問合せがありましたが、場合によっては警察にご連絡いただいたら、警察から京都市文化財保護課に連携がいき、保護いただけると聞いております。

以上です。

○雨宮

すいません。手続的なことはすごく理解したんですけども、多分かなり傷ついているオオサンショウウオをどうしたらいいんだろう。要は、私が頭に今描いているのは、実は、動物園、植物園、水族館で大分前から3園間連携の枠組みがあると。やっぱり傷ついたオオサンショウウオがもしいるなら、確保したなら、やっぱり水族館の協力を得て治癒した段階で上流に帰してあげるとか、何かそういうストーリーというか、何かあってもいいの

かな。今までやと、ちょっと警察に伝えて、あと、警察、どうしはるのやろうと思ってしまったんですけど。

やはり本当に鴨川の生態系にとってオオサンショウウオというのは大事やし、ある意味、三条、四条でオオサンショウウオを見るなんてああいうときしかないのやろうなと思ったので、ぜひ手厚い対応、そして、そうしたことがやっぱり子供たちの生態系の考えの関心にもなってくれたなど、上手に使っていただけたらと思います。

以上です。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかに何か。

○杉江

今日来られてないんですけど、京都市の本来は橋りょう改善推進課なんですけども、今日、児玉課長が来てはるので。以前に三条大橋の整備ですね、付近の。それをやるということを知っていて、それ以後どういう今状況になっているかお聞きしたいんですが、ご存じですかね。

○児玉（京都市建設局土木管理部河川整備課長）

すいません。そちらのほうに関しては、あんまり詳しいことまでは聞いてないんですけど、橋の上のほうはきれいになっているんですけども、下のほうはこれから補修を行っていくというところで。工事にかかった部分もあるんですけども、ちょっと現場に入っていく中でいろいろ変更点なんかもあってですね。まだ検討しながらやっているとは聞いています。ちょっといつまでにとというのは、私のほうでは把握していませんが、順次やっているというところです。

○杉江

そうですか。できれば、今度は12月ですかね。12月の府民会議でちょっと中間報告していただいたらありがたいんですけどね。たしか周りの照明の関係もやっておりますね、たしかあの辺り。それと、右岸のネットフェンスがあるでしょう。あれの撤去なんか、もうちょっときれいな風貌にしようというたしか案も出ていたはずですのでね。ちょっと中間のあたりを報告していただいたらありがたいので。橋りょう健全推進課やね、たしか担当。ちょっとそれ、次回の府民会議で報告していただいたらありがたいので、よろしくお願いします。

○児玉（京都市建設局土木管理部河川整備課長）

今御案内いただいたのは、橋りょう健全推進課の杉田のほうを担当しておりますので、また事務局のほうと調整の上でお答えさせていただきます。

○金田座長

それでは、ほかに何か。

○梶田

オオサンショウウオのことでちょっと。元に戻っちゃうんですけど。私、野鳥が専門なので、両生類の専門ではないんですけども、結構オオサンショウウオって、ちょっと扱ったことがあるんですけど危なくて。手を出してしまうとひどいけがを。口でぱっとかんでくるので、触らないで連絡とさっきおっしゃったのは恐らくそういうこともあったと思いますから。けがだけしないように気をつけたほうがいいですよという話です。

鳥も、よくこっちに連絡来るんですけども、サギの仲間なんかは目を狙って攻撃してくるので、助けてあげようと思っているのにこっちがけがしちゃうということが往々にしてありまして、特に子供さんたち、かわいそうと言って何とかしようとしてくれるんですけど、かなり危ないので。野生動物はある程度行政とか専門のところに連絡いただけるのが一番いいかなと思っています。皆さんもよろしくお願いします。ありがとうございます。

○大原

度々すいません。ちょっとオオサンショウウオのことも補足で。京都大学のほうでオオサンショウウオの研究室があります。たまたま去年の夏、澤さんとそこでも一緒やったんですけども。そうやって傷ついたやつとか、警察とか水族館とそこが連携してやっているのかなというふうに思っていますので、またお教えてください。

マイクを持たせてもらったのは、三条大橋どうなっているのやという話で、じゃ、これとこれはどうなっているのやというのを2つ。

1つ目は、以前にも、何年か前にも言いまして、今回この8年度にも言いましたというか、ちょっと取り上げられた看板。今、ポールだけが残って危ない状態の、元の看板の平べったいのがあったんやろうけども、ないというのがあります。それも2年、3年ぐらいそのままです。この会議が8年度が始まったときも何か看板の話があって、全部見て回りますみたいな話をしてはったけど、いまだにそれはそのまま。それ、別に鴨川の端っこのほうと違って、L u p で走ったらあの止まる区間の中にもあります。真っ白になっているやつとかもあります。その辺、そのときはまた看板あれしますと言うてはって、3年ぐらいかかるのかなとさっきから思っているんですけども。またそれも、別に回答は結構で

すがやっていただけならなと。

あと、鴨川ギャラリーですけども、今出川のギャラリーとかは、今出川の橋の下は明るいんですね。明るいけども、ギャラリーはライトがついている。僕の地元の丸太町。丸太町の橋の下は暗いんですよ。鴨川ギャラリーができたから、LEDか知らんけど、白のが4つというか、4連あるんですけど。3つ切れていて、いつ聞いてくれはるのかなと思いつながら。それも2年ぐらい。結構ありますけど、2年、3年ぐらい電気が切れたままで暗い状態が続いているんですけども。その辺、ここで言うべきなのか、何かもしもしコールみたいな、電気が切れているよというようなのがあれば、ちょっとそれを確認したいのと。

実はここで知りたいのは、鴨川ギャラリーの管理というのはどうなっているのか。以前この8年度でも鴨川ギャラリーの管理をしていると河川課はおっしゃっていましたが、それを聞く前の1年以上前から電気は切れていて、今日現在も電気が切れているという状態をここではっきりさせときます。よろしくお願いします。

○金田座長

河川課でも何か御回答ありますか。

○倉岡（京都土木事務所施設保全・用地課長）

施設保全・用地課の倉岡でございます。よろしくお願いします。

今お話のあった看板の件につきましては、おっしゃるとおりだという経緯もありまして、順次替えているところです。鴨川ギャラリーの電気が切れている件は、私存じていませんので、また確認させてもらい、次回話をさせていただきます。

以上です。

○金田座長

お願いします。

○桎木

桎木です。今、大原さんの同じことをお聞きしようと思っていたんですけども、その標識に関しては、度々この議論になっていまして、たしか5年ほど前に京女の学生さんが、ちょっと茶色の平安調の標識にするという決定が出たと思うんですけども。私は北山大橋を使っていますので、いつ頃かかってくるのかなといつも楽しみに待ってはいるんですけど、なかなか前のままのちょっと看板が出ていますので、あの学生さんで決定した標識がどこかで進行、もう既に替えられているのか、それこそ1年、2年で徐々に徐々に上に上がってくるのか、そこをちょっとお聞きしたいなと思っています。

○倉岡（京都土木事務所施設保全・用地課長）

倉岡です。すいません、5年前に。私も昨年度から京都土木に来させてもらって、そのお話は存じています。そのときだけというか、一、二年では何点か替えさせてもらって以降、多分更新はしていない状況とっております。これは先ほどの看板の件と同時になると思うんですけれども、なかなか予算的なものと、予算的ではないんですけれども、なかなか意見がまとまってないというのがありますので、それについてまた説明のほうをさせていただきますので、ここからちょっと勉強して。申し訳ないです。

○柗木

すいません。そのときに学生さんが、じゃ、卒業していったらこれはどうなるんですかということで、ちゃんと学生たちの間でその学部、今日来られていませんが、あの先生のゼミか何かでちゃんと引継ぎをしていきますというお話だったんですね。一気にするのはやっぱり予算もあるので、徐々にできるところから新しく替えていきます。それから、今いろんな種類の看板が出ているので、それも統一しようという話になりましたので。それがちょっと引継ぎもできていないとなると、あのときの学生さんの労力、全部皆さんの看板を、南から北まで何種類あるかとか、何個かかっているかとか調べた上でそのデザインにしようというのも、私たちも意見をさせていただいて、これはアカデミックとか英語表記が違ふとかいう話をして決定したと思うんですけれども。

それがそのとききりということになれば、みんなの時間も労力もちょっと無駄になっているのではないかなと思いますので、多分そのときにもそれを決定してやっていこうという話になったと思いますので、ぜひそこは統一して実践していったほしいと思います。

○倉岡（京都土木事務所施設保全・用地課長）

ありがとうございます。撤去・更新計画でそのとおりにつくっておるというふうに聞いていますので、ちょっとまたそちらを貸してもらいましてまた回答しますので。

○金田座長

いかがでしょうか。

一応議事の最後のところまで来ておりますけれども、何かありませんか。

もしなければ、一応これで議事は全て終わりましたので。

連絡事項その他あるかもしれません。事務局に司会をお返しします。どうも本日もありがとうございました。

○小林（京都府建設交通部河川課参事）

金田座長、どうもありがとうございました。

本日、メンバーの皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、また、長時間にわたり熱心に御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました様々な御意見等を踏まえまして、またメンバーの皆様と共に前向きに進めていただければと存じます。

なお、次回についてですが、令和8年12月16日の水曜日、場所は本日と同じ、こちら京都ガーデンパレスで次回の開催を予定しております。議題等、本日出ましたことを踏まえまして、詳細な御説明につきましては、また開催が近づきましたら別途お知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、皆様どうもありがとうございました。

〔午後 3時06分 閉会〕